



上記フロー図での確認例

【例①】前回の給付金3万円を母の口座で受給しており、 父（非課税者）、母（父の扶養）、子（扶養者情報なし）の3人世帯の場合			
A→はい	B→はい	C→いいえ	結果→（1）プッシュ型
【例②】前回の給付金3万円を子の口座で受給しており、 父（非課税者）、母（扶養者情報なし）、子（扶養者情報なし）の3人世帯の場合			
A→はい	B→いいえ	結果→（2）確認書（添付書類不要）	
【例③】前回の給付金3万円を受給しておらず、 父（非課税者）、母（父の扶養）、子（扶養者情報なし）の3人世帯の場合			
A→いいえ	結果→（3）確認書（添付書類必要）		

※上記フロー図は手続方法の確認例を簡略化したものであり、世帯の状況によっては当てはまらない場合があります。
どれに当たるかわからない場合は令和6年1月以降に給付金専用コールセンター（089-948-8599）までお問い合わせください。